

「ビジネスと人権 ～企業に求められる人権に配慮した行動～」 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時: 令和2年 12月4日(金)14:00～16:30
2. 場 所: ホテル日航つくば
3. 登壇者:
法務省 人権擁護局長 菊池浩
SDG パートナーズ株式会社 代表取締役 CEO 田瀬和夫
株式会社日立製作所 サステナビリティ推進本部 企画部 部長代理 岡田直子
株式会社カスミ 取締役 執行役員 ビジネス変革本部マネジャー 満行光史郎
経団連常務理事・SDGs 本部長、NAP 作業部会構成員 長谷川知子
国際労働機関(ILO)駐日代表、NAP 第3回諮問委員 高崎真一
前・日弁連国際人権問題委員会委員長、NAP 諮問委員会構成員 大村恵実
不二製油グループ本社株式会社 ESG 経営グループ CSR チーム 山田瑶(当日欠席)
法務省 人権擁護局 人権啓発課長 江口幹太

(プログラム)

1. 開会挨拶 菊池浩
2. 基調講演 「SDGs と人権」田瀬和夫
3. 事例発表
「日立サステナビリティ戦略について」岡田直子
「USMH/カスミのデジタル変革と買い物弱者問題への取り組み」満行光史郎
「不二製油グループの「ビジネスと人権」の取り組み」山田瑶(当日欠席)
4. パネルディスカッション 「SDGs 及び NAP 公表を受けての企業の取組について」
ファシリテーター 田瀬和夫
パネリスト 長谷川知子/高崎真一/大村恵美/満行光史郎/山田瑶(当日欠席)
5. 閉会挨拶 江口幹太

* 敬称略・順不同

* 山田様はご都合により欠席

1. 開会挨拶

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に当たり、人権の保護・促進が重要な要素と位置付けられています。我が国では、本年10月に「ビジネスと人権」に関する行動計画が策定され、企業に対し、人権への影響の特定、予防と軽減、対処、情報共有といった、「人権デュー・デリジェンス」導入促進への期待を表明しています。

2. 基調講演「SDGs と人権」

SDGs には、「誰一人取り残さない」社会、貧困層や障害者、民族的少数者、性的マイノリティなど全ての人々が参画できる社会をつくる決意が背景にあります。目指しているのは「世代を超えて」、「すべての人が」、「自分らしく」、「よく生きられる」世界です。企業は 17 のゴール、169 のターゲットだけに拘泥せず、SDGs の世界観をきちんと理解して、自社に何ができるのかを考えることが最も重要です。

人権は、SDGs 全体を支える極めて重要な概念です。かつて、国際社会は国家の義務によって人権を実現しようとしてきました。しかし、冷戦が終わってグローバル化が一気に進み、企業が各国の法律を守っているからと、人権を尊重しない振り舞いを世界中で行い、大きな問題となりました。2011 年の「ビジネスと人権に関する指導原則」では、企業にも人権を尊重する責任があると宣言しました。企業は、たとえ契約が合法であっても、サプライチェーンも含めて、今までとは全く違う次元の責任が求められます。今後日本で NAP (国別行動計画) が最大限に活用され、人権が保護され、人々の自由、将来に関する可能性が一層大きくなることを願っております。

3. 事例発表

「日立サステナビリティ戦略について」

日立グループでは 2017 年度からサステナビリティの推進を強化し、社長を議長とした戦略会議を立ち上げました。日立グループでは、世界中で年間のべ 185 億人の人々に安全、安心、快適で環境に配慮した鉄道サービスを提供します。また、粒子線がん治療システムで 2021 年までに累計 8 万人のがん治療に貢献します。日立グループでは事業活動を通して創出する社会/環境インパクトの見える化を推進しています。

「USMH/カスミのデジタル変革と買い物弱者問題への取り組み」

カスミはあらゆる人に食を届けることを目指し、買い物弱者が楽しい買物を体験することができる取り組みを進めています。当社の推計で 65 歳以上の全国 900 万人が日々の買い物に困難を抱えています。移動スーパー事業を運営し、デジタルを活用した新たな顧客接点の創出を推進しています。AI 技術の発展や 5G の普及でさらに発展すると考えています。

4. パネルディスカッション

①長谷川

経団連では会員として入会する企業に企業行動憲章への署名を求めています。SDGs の考えのもと全面的に改定したもので、企業が持続可能な社会の実現をリードする役割を担うという決意を表明しています。改定時に「すべての人々の人権を尊重する経営を行う」という独立した条文を入れました。11 月に発表した「新成長戦略」では、これまでの成長戦略にい

ったん終止符を打ち、よりサステイナブルな資本主義を目指すと宣言しています。女性の活躍推進も重要で、2030年までに女性役員比率を30%以上にする目標を掲げています。

②高崎

特に注目されるのが ESG 投資です。環境・社会、ガバナンスに取り組む企業に投資する動きで、投資の資産総額が過去最高の 100 兆ドルに到達しています。日本企業の評価は総じて世界の一流企業と比べると低く、取り組みが不十分だと世界の投資家からみられています。サプライチェーンの人権への配慮についても、西欧を中心とした国々で企業に義務が課せられています。日本企業にも適用される場合があり、守らないとその国で営業活動できなくなります。

③大村

弁護士として行動計画策定で注力したのが、海外の被害者を含む、人権侵害の被害者の救済へのアクセスの確保、改善でした。その手段として司法的救済、時間やコスト、言語の問題といった司法制度の障壁を除去することを提言しています。救済メカニズムの実効性をどう担保するかが非常に重要です。既存の内部通報制度の拡充や、新しい苦情処理メカニズムの構築、業界横断的な協力など、企業が果たす役割は非常に大きいと期待しています。

④満行

従業員が仕事と家庭を両立させる支援をしようと、本社敷地内で保育施設を運営し、子育てで支援や待機児童対策にも取り組んでいます。女性従業員の比率が高い企業ですが、まだまだ女性の管理職や役員の登用は課題があります。女性が仕事の面でのキャリアを築ける機会を用意しようと、定期的に議論しています。

⑤田瀬

人権は、企業、経営、超長期的なビジョンにとって極めて重要なものです。政府、企業、市民社会、学术界、みんなが手を携えることが、一人ひとりが「よく生きられる」ことにも、経済にも、確実に貢献します。

5. 閉会挨拶

法務省は、企業における研修支援や人権相談を始めとする人権啓発と救済について取り組んでいきます。

以上